1 大雨の概要

8月10日夜からこれまでに経験したことのないような大雨となり、11日昼過ぎにかけて大雨警報や土砂災害警戒情報等が発表された。

熊本地方においては、10日22時から線状降水帯が発生し、熊本市内でも多数の被害が発生した。

2 市の態勢等

(1) 水防本部の熊勢

8月 9日(土) 12:09 熊本市水防本部【レベル2】情報収集態勢

8月10日(日)21:25 熊本市水防本部【レベル3】初動準備態勢

8月10日(日)22:05 熊本市災害警戒本部【レベル4】応急活動準備態勢

8月11日(月)16:30 熊本市水防本部【レベル3】初動準備態勢

8月12日(火)11:19 熊本市水防本部【レベル2】情報収集態勢

(2) 避難場所運営の態勢

8月10日(日)高齢者等避難発令に伴い公設公民館等(20か所)開設

8月11日(月)最大92か所避難所開設(最大避難者数:598人)

9月29日(月)全避難所を閉鎖

3 気象情報及び避難情報発令等状況

8月10日(日) 18:00 高齢者等避難 発令(避難場所20か所)

19:13 洪水注意報 発表

21:25 大雨警報(浸水害・土砂災害) 発表

22:05 土砂災害警戒情報 発表

22:09 洪水警報 発表

22:40 避難指示 発令(西区·北区)

8月11日(月) 00:15 避難指示 発令(中央区・東区・南区)

15:10 土砂災害警戒情報 解除

16:30 避難指示 解除(高齢者等避難継続)

20:59 洪水注意報 解除

8月12日(火) 11:29 大雨警報(土砂災害) 解除

高齢者等避難 解除

8月13日(水) 02:45 大雨注意報(土砂) 解除

4 被害等の状況(10月14日17:00時点)

(1) 人的被害 : 7件(死亡1件、行方不明1件、軽中等症5件)

(2) 住家被害 : り災証明書申請 2,256 件、り災証明書発行件数 2,051 件

(全壞 0 件、大規模半壞 2 件、中規模半壞 21 件、半壞 685 件、準半壞 242 件、

一部損壞 1,100 件、無被害 1 件)

※参考:床上浸水 1,183 件、床下浸水 739 件、その他 128 件、無被害 1 件

(3) 土砂災害 : 214 件 (4) 道路冠水 : 132 件

(5) その他 : 105件(倒木、道路損壊など)

(6) 避難者 : 0人

(7) 車両水没 : 2,000 台超(災害サポート・レンタカ-受付件数、レッカ-移動件数、民間の損害保険会社における

車両保険受付件数より推計)

日時:令和7年(2025)年 10 月15日9時15分場所:庁議室(本庁舎5階)

令和7年(2025年)10月14日17時時点

5 災害救助法適用状況

- ・令和7年8月10日、本市における災害救助法の適用を決定。(本市はH31.4.1、救助実施市に指定)
- ・現在、「応急仮設住宅の供与」、「被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与」、「住宅の応急修理」、「学用品の給与」の4項目を実施中。

【詳細】 ※実施中の救助項目を黄色セルで表示

救国	助項目	救助期間	申請期間	対応状況
避難所の設置		~10/9 (終了)		8月10日 避難所開設。 9月29日 北区清水万石の避難指示対象世帯が賃貸型 応急住宅へ入居したことにより避難所閉鎖。
応急仮設住宅の供与(賃貸型応急住 宅)		入居期間は 最長2年	調整中	申請受付開始:8月20日 入居申込累計:70件 入居決定数累計:63件 入居完了数累計:40件
炊き出しその他に	よる食品の給与	~10/9 (終了)		8月21~27日、西部公民館の避難者2名に対し食事提供。(弁 当、ペットボトル飲料水)
被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与		~11/9	~10/24	申請受付開始:9月8日 申請受付件数:318件 支給件数:117件
福祉サービスの提	·····································	~10/9 (終了)		要配慮者の健康状態などを保健師巡回にて対応。
	住宅の被害の拡大を 防止するための緊急 の修理	~9/9 (終了)	~9/9	申請受付開始:8月15日申請受付件数:0件
住宅の応急修理	住宅の応急修理 日常生活に必要な最 小限度の部分の修理		最遅でR8/ 8月の初旬 までとする 予定	申請受付開始:8月20日 修理申込累計:66件 修理依頼累計:66件 修理完了報告累計:3件
教科書及び正規の材		~11/9	~9/19	申請受付開始:8月20日 申請受付件数:教科書=13校、757冊 教材=8校、18件 支給件数:教科書=13校、計757冊 教材=8校、18件
学用品の給与	文房具、通学用品	~11/9	~9/19	申請受付開始:8月20日 申請受付件数:11校、49件 支給件数:10校46件
障害物の除去		~9/19 (終了)	~9/19	申請受付開始:8月26日申請受付件数:0件

※災害救助法に定める「飲料水の供給」、「医療・助産」、「被災者の救出」、「埋葬」、「死体の捜索・処理」は本災害では実施していない。

※救助期間については、一般基準では救助の適切な実施が困難な場合、その都度、内閣府と特別基準の設定 を協議し、期間の延長を行っている。

1 被害状況

- (1) 政策局所管施設の被害状況
 - ・国際交流会館・・・被害なし
- (2) 政策局所管設備等の被害状況(被害額)
 - ・河川等監視カメラ(機器交換)・・・26、000千円
 - ・防災行政無線(修繕)・・・3,850千円

2 対応状況

- (1)被害状況の対応
 - ・河川等監視カメラ (機器交換)・・・9月補正予算で予算措置
 - ・防災行政無線(修繕)・・・既存予算で対応

(2)被災者支援制度

①災害サポート・レンタカーの無料貸出(日本カーシェアリング協会)

- ・日本カーシェアリング協会と連携し、被災された方が無償でレンタカーを利用できる「災害サポート・レンタカー」の予約受付を8月16日に開始した。
- ·申込状況(10月9日13時時点)
 - 1, 457件(うち、熊本市件数1, 051件 長期998件/短期53件)
- ・貸出件数(10月9日13時時点)
 - 128件(うち、熊本市件数108件 長期90件/短期18件)
- ※申し込み後に車を手配できた等の理由によりキャンセルされた方もおり、10月14日現在、待ち件数は188件(うち、熊本市件数146件)

②令和7年8月大雨によるお困りごと「夜間」無料電話相談会(熊本県司法書士会)

- ・熊本県司法書士会と連携し、今回の災害による生活の困りごとなどの電話相談窓口を、8月25日~9月29日の期間で設置した。
- •相談件数 6件

③無料法律相談(弁護士)

- ・熊本県弁護士会に所属する会員弁護士による電話相談窓口を設置した。
- ·相談件数 2件

3 今後の対応

- ・令和7年8月10日からの大雨への全庁的な災害対応について検証を行う。
- ・引き続き被災者のニーズを把握し、各局と連携しながら被災者に寄り添った対応を実施するなど、被災 者支援の充実に努める。

4 被害額(各局(区)への照会結果)

- ・大雨により被害を受けた、本市管理の公共施設、民間事業所等に関する被害額については、合計で 約81.8億円(10月10日12時時点)
- ・現時点での試算結果であり、現在調査中のものがあるため、今後、金額の変動がある。

【被害額内訳】

【被害額内訳】	主な内容	被害額合計	主な被害
E.73	7.01.14	(千円)	工る版音
①医療·福祉施設	医療施設、介護·福祉施 設等	811,646	・介護施設等:500,000千円・社会福祉施設等:80,400千円・軽費老人ホーム:15,360千円
②水道施設	水道事業	5,200	・施設(井戸):4,000千円 ・施設(門扉):200千円 ・施設(給水管):1,000千円
③公共土木施設	河川、道路橋りょう、公園、下水道	1,723,055	·道路橋梁:682,000千円 ·河川関連施設:494,000千円 ·下水道事業:123,600千円 ·公園施設等:93,400千円
④農水産業関係	農水産業関係施設、農作 物、農地等	1,977,408	・農地・農業用施設:1,290,000千円 ・農作物等:396,065千円 ・漁港内への土砂堆積:197,000千円 ・防波堤の欠損:35,000千円
⑤文教施設	学校、社会教育施設等	233,930	·学校施設等:114,419千円 ·千原台高校:64,149千円 ·必由館高校:21,930千円 ·社会体育施設:17,575千円
⑥消防・防災関係	消防施設、防災施設、消防·防災関係資機材等	32,740	・河川等監視カメラ: 26,000千円 ・防災行政無線: 3,850千円 ・消防無線基地局: 2,400千円
⑦その他の公共建築物等	庁舎、市営住宅、集会所 等	104,114	·集会所等:94,000千円 ·市役所駐車場:2,000千円
⑧廃棄物処理	廃棄物処理施設、廃棄物 処理費用	300,000	・被災家屋等の災害廃棄物:300,000千円
⑨商工関係	商工関係施設等	2,642,949	・民間被害:2,641,949千円 ・くまもと工芸会館:1,000千円
⑩文化財	国指定文化財等	132,632	·熊本城関係:127,950千円 ·北岡自然公園:4,182千円 ·民間被害:500千円
①建築物(住宅関係)	住家、家財、宅地	20,000	・宅地内土砂流入撤去:20,000千円 【住家被害については調査中】
②車両関係	車、バス、タクシー等	200,000	・タクシー車両:200,000千円 【車両被害については調査中】

(1) 検証体制

① 全庁的な災害対応の検証 【事務局:政策局】

附属機関(※)

② 水防本部・災害警戒本部 の体制及び活動 に関する検証委員会 【事務局:総務局】

連携

附属機関(※)

③ 排水機場等の稼働状況等 に関する検証委員会 【事務局:都市建設局】

※熊本市附属機関設置条例第2条第2項第2号に基づく附属機関(10月1日規則改正により設置)

- ① このたびの大雨災害への全庁的な災害対応について、政策局を中心に検証を行う。
- ②③ このうち、特に重要な、水防本部・災害警戒本部の体制及び活動状況等及び排水機場等のポンプ施設の稼働状況等について、外部の有識者等による附属機関において検証を行う。

(2) 各検証委員会の概要

委

員

分野	所属等	氏名
防災 (学識経験者)	熊本大学 副学長 熊本大学大学院 先端科学研究部 教授	竹内 裕希子
行政 (学識経験者)	熊本県立大学 総合管理学部 教授	澤田 道夫
危機管理 (学識経験者)	東海大学 文理融合学部 准教授	安部美和
報道関係	熊本日日新聞社 論説委員会 副委員長	前田 克
気象分野	熊本地方気象台 次長	松野下辰也

排水機場等の稼働状況等 に関する検証委員会

- ●8月10日からの大雨時に停止した本市の排水機場等の ポンプ施設の稼働状況、停止要因、本市の対応等に関す ること
- ◆検証結果を踏まえた再発防止(ハード及びソフト対策)に 関すること
- 委員会が必要と認める事項(市域全体の排水機場が有すべき耐水性等、支援策(止水板)など)

分野	所属等	氏名
防災·水工学 (学識経験者)	熊本大学大学院 先端科学研究部 教授	張浩
行 政 (学識経験者)	熊本県立大学 総合管理学部 准教授	井寺 美穂
国 (行政関係者)	国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 技術副所長	後田 浩二
県 (行政関係者)	熊本県 土木部 総括審議員兼河川港湾局長	西田 将人
ポンプ実務	日本下水道事業団 西日本設計センター 機械設計課 課長	堀之内 真吾

(2) 各検証委員会の概要

	水防本部・災害警戒本部の体制及び活動 に関する検証委員会	排水機場等の稼働状況等 に関する検証委員会
	● 10/16 第1回検証委員会	● 第1·2·3回検証委員会(10/16、10/27、11月上旬)
	(現状把握、論点整理、課題抽出、課題への対策)	● 11月中旬 中間答申
ス	● 10/27 第2回検証委員会	⇒ 【第1弾】 山ノ下排水機場、坪井ポンプ場の検証
スケジュ	(対策の整理、とりまとめ)	(現状把握、論点整理・課題抽出、再発防止策等)
ル	● 11月上旬 第3回検証委員会	● 第4·5回検証委員会、最終答申(12月~3月)
	(答申案とりまとめ)	⇒ 【第2弾】中心市街地等を含めた検証
	● 11月中旬 答申	(内水浸水シミュレーション結果、最終報告、答申案とりまとめ)

1 被害状況

- (1) 市役所駐車場(地下) に設置している給水加圧ポンプが、水没し故障した。浸水後、給水ができない 状態となった。
- (2) 本庁舎の地下中 2 階及び地下 2 階の倉庫が水漏れした。 文書保存箱 2 箱が水損した。
- (3)本庁舎東側道路が冠水し、歩道縁石を越えてサンクンガーデン出入口から浸水した。地下1階食堂、 廊下等が浸水した。浸水深さ約1センチ

2 対応状況

- (1) 応急的な対応を実施し、給水ができない状態は仮復旧した。
- (2)シートで養生をする等、水漏れの応急対応を行った。
- (3) 浸水当日に排水作業を完了し、食堂は翌日消毒を実施した。

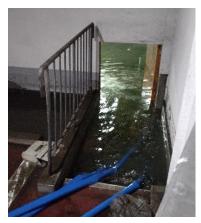
3 今後の対応

- (1) 応急対応した給水設備を本復旧する。
- (2) 水漏れの原因、経路を調査し、防水改修を行う。
- (3) 本庁舎東側サンクンガーデン出入口への防潮板の設置を、線状降水帯等豪雨の予報時に事前設置すること及び、突然の豪雨による道路冠水時には守衛が設置することとした。

4 その他

(1) 市役所駐車場 地下1階に設置の水没した加圧給水ポンプ・状況





(次項へ)

(2) 市役所本庁舎 地下中2階、地下2階の雨漏り状況(床、天井)





(3) 本庁舎地下1階の浸水直後(清掃前)の状況





※ 防潮板設置状況(後日撮影)



(以上)

1 住家被害認定調査状況

○ 固定資産税課が受領した被害認定調査が必要な罹災証明申請数は、令和7年(2025年)10月14日現在1,346件となっており、内訳は以下のとおり。

西区	中央区	北区	東区	南区
650件	471件	116件	6 9 件	4 0 件

2 対応状況

- 令和7年(2025年)8月13日(水曜日)から住家の被害認定調査を開始している。
- 令和7年(2025年)10月14日現在、1,310件の調査を完了しており、進捗率は約97%である。 (月毎の調査件数)8月:875件、9月:405件、10月(14日現在):30件
- 令和7年(2025年)10月14日現在、再調査の申請件数は98件であり、97件の調査を完了している。 また、再々調査の申請件数は4件であり、4件すべての調査を完了している。
- 調査の結果は現在判定中のものを除き以下のとおり。

大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	無被害
2件	2 1件	685件	242件	343件	1件

3 今後の対応

- 10月に入り被害認定調査が必要な罹災証明申請数は減少傾向にあるものの、多い日は1日あたり5件 の新規申請があっており、引き続き被害認定調査を継続する。
- 再調査、再々調査においては、判定に納得いただけるよう丁寧な調査と説明を尽くしていく。

4 支援状況

市税の減免

○ 申請件数

個人市民税248件事業所税0件固定資産税233件

市税の納税の猶予

○ 申請件数 0件

税関係証明書の交付手数料の免除(市民税課及び各区税務室発行分のみ9月末時点)

○ 発行枚数 25件

1 主な所管施設の被害状況

〇熊本城

→被害 16 か所中 11 か所は復旧対応済み。残り 5 か所は今後対応予定(詳細は別紙のとおり)

〇男女共同参画センターはあもにい(雨漏り)

→令和7年12月に補修完了見込み(現在、契約手続き中)

〇熊本市民会館(雨漏り)

→令和8年度に対応予定

〇くまもと工芸会館(雨漏り)

→現在補修中

〇徳富記念園(雨漏り)

→今後、施設のあり方を検討する中で、雨漏り補修も検討予定

〇後藤是山記念館

→R8 年度に対応予定

〇田原坂西南戦争資料館

→R8 年度に対応予定

2 災害ボランティセンターについて

〇ボランティア対応件数等

対応件数	※265件
ボランティア活動者数 (延べ人数)	1,208人

- ※うち6件継続中
- ・8/15 (金) 花園まちづくりセンターに設置
- ・9/19(金)災害ボランティアセンターを閉所
- ・9/20 (土) ~ 市社協の通常業務においてボランティア活動を継続
- 〇今後、今回の大雨被害による災害ボランティアセンターの<u>「設置、運営、マニュアル、協定</u>について検証を行っていく。



令和7年8月大雨による熊本城域被災状況

番号	場所	分類	所管施設の被害状況	今後の対応
			法面崩落	8/18 応急対策として養生を実施
1	加藤神社北側	法面崩落	幅約10m、高さ約10m	現在は復旧のための調査設計準備中であ
-	35 nov 11 12 10 10	/ДШ/3/71	12,3==:::(1:3 = 1,3==:::	り、令和8年度復旧工事予定
				8/12 通路部分の土砂撤去を行い慶宅坂の
			土砂流出・堆積	立入規制を解除済み
				8/12 崩落部の応急対応を土地管理者に依
2	城彩苑横通路~慶宅坂	法面崩落		頼済み
				現在は復旧のための調査設計準備中であ
				り、令和8年度復旧工事予定
			 水路の一部崩落	立入り規制対応済み
3	清爽園	法面崩落	水崎の一部朋洛	立入り規制対応済み
			/ 7. 1	
١.	\		倒木	現在は法面復旧を含めた調査設計準備中
4	清爽園トイレ裏法面	樹木		であり、令和8年度復旧工事予定(立入
			1.	規制区域内)
			以前に陥没して土嚢を詰	10/17までに埋め戻しの上、シート養生
14	奉行丸南側	陥没	めていたが、陥没が進行	等にて雨水流入防止対策予定
			している	
			以下、対応済み	
	※ <mark>赤字</mark> :5	災害対策本部	『会議での報告から変更した部	B分(10/15現在)
_	拉井田火.	南与 引,供	電気設備(長塀のライト	10/2 復旧の上、点灯を再開
5	5 坪井川沿い	電気設備	アップ)が水没	(全21灯中1灯は故障のため調査中)
	/- 		外灯盤(LS-2)下部に浸	8/13 復旧済み
6	行幸橋下	電気設備	水形跡あり	
	二の丸公園デッキ・催し広		小枝等の散乱・土砂流出	8/12 対応済み
7	場	清掃		
			 折れた枝のひっかかり	8/18 除去済み
8	野鳥園と法華坂間	樹木	3/11-76/2013 13 13 13 13	5, 20 13.20 7
				8/15 補修済み
9	二の丸御門	土砂堆積	1 N 1 N 1 N 1 N 1 N 1 N 1 N 1 N 1 N 1 N	G/ 13 HB 19 // 1-7
			折れた枝のひっかかり	8/18 除去済み
10	野鳥園東側堀沿い	樹木	IJ/T 4 いこ(X VZ O * *) ガ*ガ*サ	0/ 10 ky 四/H v v
			たれたせのひ かかり	0/10 股 + 汶 7.
11	野鳥園最上段の南側	樹木	折れた枝のひっかかり	8/18 除去済み
				0 /40 /50 / 25 /
	法華坂(二の丸駐車場付		折れた枝のひっかかり	8/12 除去済み
12	近、国立病院出入り口前)	樹木		
10	比 必 共 寺	1 7 J. 144 1±	園路への土砂流入(※対	8/12 撤去済み
13	城彩苑裏	土砂堆積	応は清掃のみ)	
		_	雨が降り込んで刑部邸に	8/12 物品の保全作業を実施済み
15	三の丸保管庫(北東の棟)	その他	あった道具が濡れている	
	 三の丸の遊具がある場所に		土砂が道路に流出してい	 8/15 土砂除去済み
16	つながる園路	土砂堆積	る。 2007年	
	こなこの図目		3	

令和7年(2025年)10月14日17時時点

1 市有施設の被害状況

老人憩の家、斎場等で床上浸水や雨漏りの被害があったほか、市営墓地の一部でのり面崩壊など市有施設で被害あり。現在、施設の修繕を順次進めている。

2 市有施設以外の被害状況 (被害額:約6億円 ※非公表の医療機関等は含まない。)

老人福祉施設、障がい者施設、障がい児施設等で浸水被害あり。

社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金を活用した復旧支援を進めている。

3 り災証明書の受付状況

令和7年10月14日公表時点

	中央区	東区	西区	南区	北区	合計(件)
窓口	594	136	928	96	179	1,933
マイナ申請	121	41	144	5	12	323
合計	715	177	1,072	101	191	2,256
割合	32%	8%	48%	4%	8%	100%

4 り災証明書の発行状況

令和7年10月14日公表時点

全块	喪	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	無被害	合計(件)
	0	2	21	685	242	1,100	1	2,051

(参考) 床上浸水 1.183 件、床下浸水 739 件、その他 128 件、無被害 1 件

5 支援制度の受付状況

令和7年10月14日16時時点

支援制度名	申請件数(件)	申請要件等
災害見舞金の支給	1,018	災害による重傷者又は床上浸水以上の被害世帯
災害援護資金の貸付	3	世帯主の負傷又は住宅に半壊以上の被害世帯
生活必需品の支給	318	床上浸水、半壊又は全壊の被害を受けた方で日常生活を営む ことが困難な方
畳費用の助成	3	床上浸水の被害を受けて畳替した非課税世帯
被災者生活再建支援金	0	中規模半壊以上又は半壊で解体した世帯
家屋用消毒薬配布	465	住家が浸水した世帯で消毒液を自力で入手困難な方 ※上記以外に① <u>消毒等相談 77 件</u> 、②現地確認 3 件を保健衛 生部と住宅政策課で対応

6 支援制度の広報について

- ・令和7年10月24日申請期限としている生活必需品の支給については、床上浸水、半壊又は全壊の被害を受けた世帯を対象に各区と連携して個別案内を発送し、申請を促している。
- ・令和7年11月30日申請期限とする り災証明書の速やかな申請をはじめ、災害見舞金の申請等について市ホームページ、市政だより、公式 LINE 等を活用して、引き続き、周知・広報に取り組んでいく。

令和7年(2025年)10月14日17時時点

1 被害状況

こども局所属課所管施設の被害状況

【こども支援課所管】 被害施設数 1施設(雨漏り)/4施設

被害施設	被害状況	特記事項
こども文化会館 3F	雨漏り1箇所(ひよこルーム)	以前から雨漏りあり
5 F	雨漏り2箇所(廊下・機械室)	以前から雨漏りあり

【児童相談所所管】 被害施設数 1施設(雨漏り)/1施設

被害施設 被害状況		特記事項
あいぱるくまもと3F	雨漏り1箇所(執務室)	以前から雨漏りあり
4 F	雨漏り3箇所(エレベーター前・中階	以前から雨漏りあり(エレベータ
	段付近·屋内運動場倉庫)	一前)

【保育幼稚園課所管】 被害施設数 5施設(雨漏り他)/20施設(市施設)

被害施設	被害状況	特記事項
京町台保育園	雨漏り(4歳児クラス)	エアコンからの水漏れ
清水保育園	雨漏り(休憩室)	エアコンからの水漏れ
池上保育園	雨漏り	周辺道路の冠水あり⇒解消済
	(5歳児クラス・給食室)	
	屋外プールの配置ずれ	
小島保育園	雨漏り(事務室)	周辺道路の冠水あり⇒解消済
田底保育園	雨漏り(給食室)	

【関連施設】

被害施設	被害状況	特記事項
保育所 等	雨漏り、床上浸水、床下浸水 等	私立:20 施設
児童養護施設 等	雨漏り、浸水 等	民間:3施設

2 対応状況・今後の対応

【こども局所属課所管施設】

被害施設	対応状況・今後の対応		
こども文化会館	雨漏り箇所の特定や原因が判明していないため、漏水調査を行い、調査結果に応		
	じて修繕又は工事にて対応を進める予定。		
あいぱるくまもと	天井の一部を張り替え、漏水原因等の調査を継続して行う予定。		
京町台保育園	調査の結果、修繕不要。		
清水保育園	調査の結果、修繕不要。		
池上保育園	修繕箇所を確認。今後、修繕を実施予定。		
小島保育園	修繕箇所を確認。今後、修繕を実施予定。		
田底保育園	修繕箇所を確認。今後、修繕を実施予定。		

【関連施設】

被害施設	対応状況・今後の対応	
保育所 等	修繕を必要とする保育所等に対し、児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金を活用	
	して補助を実施予定。	
児童養護施設 等	修繕を必要とする施設等に対し、施設老朽化への対応(大規模修繕等)も対象と	
	する修繕等の支援について検討予定。	

1 災害廃棄物処理の状況

- (1) 災害ごみについて
 - ○8月12日より災害ごみの収集を開始。8月16日・17日には市内の収集運搬 業者と連携した大規模なボランティア活動を実施したこともあり、発災後1週間程度で収集の ピークを越え、9月12日をもって災害ごみ(家電4品目を含む)の収集は終了。
 - ○ごみ処理手数料の免除は、現在も継続しており、市の処理施設で受入れを行っている。

(2) 事業ごみについて

○事業所からの災害ごみについて、市の処理施設で処理できるものは、ごみ処理手数料免除を実施。 (収集運搬費は対象外)

持ち込み先は東部・西部環境工場、扇田環境センター。

- ○事業所で使用していた家電 4 品目の処分については 9 月 3 0 日をもって受付終了。 (搬入は 1 0 月 1 0 日に終了)
- (3) し尿の処理について
 - ○災害(水害)し尿の収集について、対象世帯への対応は8月21日をもって終了。

(4) 被災市町に対する支援

○大雨被害で発生した災害ごみについて、上天草市、甲佐町、山都町から本市ごみ処理施設への 受入依頼があり、8月25日から受入れを実施。

上天草市においては、10月10日をもって受入れを終了。

(5) 県外からの支援

○災害廃棄物処理支援に関し、「防災に係る連携協定」に基づく人的支援。 宮崎市:8月13日~19日(災害廃棄物収集運搬作業、減免処理受付業務等)

2 今後の対応

- (1) 災害廃棄物処理
 - ○災害ごみの持込にかかるごみ処理手数料免除については引き続き対応を行う。
 - ○仮置き場…職員が現場を確認し必要に応じて助言を実施。
- (2) 被災市町に対する支援
 - ○被災した近隣自治体の災害ごみの処理状況に応じた支援・協力を行う。

【経済観光局】

件数

0

0

3

46

57

60

令和7年(2025年)10月14日17時時点

1 被害状況

名称・内容等	被害額(千円)	被害内訳(内容)・金額算出の考え方
民間被害 2,641,949 関係団体(商工会議所、商工会連合会)のからの報告や本市の調査(中心商品等)により算出		
社会体育施設	・斜面崩落(吉松スポーツ公園 2 箇所 1,980 千円・田原スポーツ公園 1 箇所 1,595 千円) ・雨漏り(熊本市総合屋内プール 10,000 千円・雁回館 2,000 千円・南部総合スポーツセンター2,000 千円)	
道路	55	・江津湖水前寺公園サイクリングロード陥没1箇所

2 対応状況

- (1) 被災事業者支援
 - ① り災証明の発行
 - ·申請受付件数 775件

うち 被害程度判定【不要】申請 595件 被害程度判定【必要】申請 180件

·被害程度判定状況 対象物件数 180 件 うち 被害程度判定完了 166 件 全壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊 準半壊 一部損壊 計(被害程度判定完了) 166

判定

② 被災事業者復旧支援補助金

浸水等の被害を受けた事業者に対して、事業所の消毒費を対象に補助を実施(10/1 申請受付開始)

(内訳)

<申請件数> 3件(相談件数:29件)

<交付申請額> 114,000円

③ 令和7年8月大雨対応融資利子補給事業

事業者の資金繰り支援のため、対象とする融資に係る利子の一部を補助

<相談件数 > 10件

④ 被災店舗移転支援事業

事業継続や早期再開にて向けて店舗の移転・一時移転に要する費用を補助(10/1 申請受付開始)

<申請件数> 0件(相談件数: 1件)

<交付申請額> 0円

⑤ BASE 株式会社による被災事業者 EC 展開支援

本市と連携協定を締結している「BASE 株式会社」が、同社プラットフォームで新たにネットショッ プを開設した県内事業者を対象として、商品が売れた際に発生する「決済手数料」及び「サービス利 用料 | を無料とする支援(10/10 申請受付開始)

(2) スポーツ施設復旧

江津湖サイクリングロード 陥没:補修完了

田原スポーツ公園法面崩壊補修及び吉松公園法面補修:10月末完了予定

吉松公園駐車場北側法面崩壊補修:11月完了予定

各屋内施設雨漏り対応:現在おさまっていることから都市建設局と協議中

3 今後の対応

- ・実施中の支援が被災事業者に広く行き渡るよう、引き続き制度周知を行う。
- ・引き続き、被災された中小企業者等の方のニーズを把握しながら、県や国・関係機関と連携し、 必要な支援策を検討する。

4 その他

1 被害状況

◆農水産業関連の被害額 合計19.7億円

(1)農業の被害 計 3.9億円

1	農作物等の被害	121.9ha	1億 834万円
2	果樹樹体の被害	0.14ha	126 万円
3	農業用ハウス・機械関係の被害	967 件	2億8,647万円

(2)農地等の被害 計12.9億円

1	農地の被害	574 箇所	4億5,000万円
2	農業用道路・水路等の被害	161 箇所	8億4,000万円

(3)水産業の被害 計 2.9億円

1	漁船の転覆・流失	7隻	1,320 万円
2	二枚貝保護区の FRP 支柱の倒壊	3 箇所	920 万円
3	漁業施設の被害	11 件	3,694 万円
4	漁港・漁場関係の被害	4 箇所	2 億 3,200 万円

2 対応状況

(1)農業の被害

・農業被害に関する相談窓口設置

⇒農業被害に関する相談窓口を設置し、農作物や農業用機械等の被害に関する相談や資金繰りに関する相談の受付を行っている。

・農業関係のり災証明書発行

⇒各農業振興センター農業振興課及び各振興室において、被災農業者等に対する「り災証明書」の発行を行っている。(発行済件数:158件 10/14時点)

・早期営農再開のための支援事業の実施

⇒復旧支援として、熊本県の「令和7年8月大雨復旧再開支援事業」を活用し、早期営農再開に向けた種子・種苗などの生産資材の調達や、機械・施設の復旧に係る経費に対する支援を実施している。

(2)農地等の被害

・国庫補助による農地等災害復旧事業の実施

⇒大規模な農地の被害については、国の災害復旧事業を活用することとし、11 月の査定に向け測量及び設計を進めている。農地については、国庫補助残に対し農家の負担が生じることから各農家へ負担の意向確認を進めている。(国庫補助残の 50%を市が補助)

・小規模災害への支援の実施

⇒小規模な農地の被害については、災害復旧事業(40万円未満等)により、個人での復旧事業費に対し市が50%の補助金(上限20万円)交付する。本事業も同じく、農家の負担が発生するため、現地確認作業を行いながら、協議を進めている。

・応急対応の実施

⇒農業用道路や水路等の法面崩壊に伴う通行止め等応急対応が必要な箇所については、土砂 撤去を行い、車両の通行を確保した。また、頭首工が被災し取水ができない箇所について は、仮設ポンプによる用水の確保を行った。現在本復旧に向けて地元調整や、測量設計を行 っている。







(応急対応による土砂撤去状況)

(用水確保状況)

(3)水産業の被害

・二枚貝保護区への復旧支援の実施

⇒二枚貝保護区における FRP 支柱の一部倒壊や漁場への浮泥堆積等について、県や漁業協同 組合と連携して確認作業を行うとともに、漁業者等で構成される活動組織が実施する復旧 作業に必要な経費を、「水産多面的機能発揮対策事業」で支援する。

・漁業関係のり災証明書発行

⇒被災漁業者に対して「り災証明書」の発行を行っている。(発行済件数:4件 10/14 時点)

・漁港の復旧事業の実施

- ⇒漁港内への土砂堆積及び防波堤の一部欠損については、「漁港施設等災害復旧事業」により 復旧することとし、被災状況の把握や復旧に係る経費の精査を進めている。また、漁業活動 への影響を最小限に抑えるため、応急的な工事の実施についても並行して進めている。
- ⇒漁港区域内に漂流・漂着していた流木について、漁業者の協力も得ながら回収・処分を実施 した。

3 今後の対応

(1)農業の被害

・引き続き農業被害に関する相談窓口において、被災した農業者に寄り添った支援を継続しつ つ、熊本県の「令和7年8月大雨復旧再開支援事業」については、被災農業者が早期に復旧 できるよう滞りなく実施していく。

○生産資材の調達等:受付終了、受付件数 50 件 ○機械、施設の復旧:10 月 14 日から受付開始

(2)農地等の被害

- ・国庫補助による災害復旧事業については、11月から査定・工事の発注・着手を進めていく。 着手時期は営農状況にもよるため、地元と着手時期を調整していく。
- ・小規模災害復旧事業については、年内に申請箇所の現地確認作業を行い、年明け以降に補助 金の払い出しに向けた手続きを進めていく。
- ・農業用道路や水路についても、農地と同様、測量設計や査定を経て、地元と着手時期の調整 後、復旧工事の発注を行っていく。







(災害復旧事業イメージ)

(3)水産業の被害

- ・漁場への浮泥堆積等の対策として、干潟漁場の環境を継続的に調査し、二枚貝等の生息状況 を確認したうえで、その情報を漁業協同組合へ提供していく。
- ・漁港内への土砂堆積及び防波堤の一部欠損については、災害査定の結果を踏まえ早急に本復旧に着手する。
- ・土砂堆積については、泊地・物揚場の利用に支障が生じているため、早急に浚渫を実施し、本来の機能回復を図る。防波堤の復旧はコンクリートを使用するため、漁業への影響を考慮し、ノリ漁期(10月~翌年4月)を避けて実施する。今年度は被害の拡大防止のため、応急工事を実施し、本格復旧は来年度4月以降に着手する予定。
- ・なお、漁業施設(ノリ加工施設等)については、復旧作業が進められており、今漁期のノリ 養殖に影響はないとのこと。

1 被害状況、対応状況、今後の対応

施設 の種類	被害状況	対応状況	今後の対応
河川	(1)一級河川健軍川 水前寺江津湖上流の第三湖東橋上 流東側護岸が、約 150mにわたって 崩壊 (2)普通河川小山田川 島崎5丁目付近の護岸が約 15m にわたり崩壊 (3)その他河川護岸等の損傷8件 被害額:494,000千円	(1)応急工事実施中(2)応急工事済み(3)復旧工事実施中	(1)(2) 11 月中に国の災害査定を 受け、その後に本復旧に着 手する予定
道路	(1) 市道 神水本町第26号線 一級河川健軍川の被害に伴う道路 損壊による全面通行止め (2) 市道徳王町貢町第1号線 土砂崩壊による全面通行止め (3) その他道路の損壊等388件 被害額:682,000千円	(1)応急工事実施中(2)応急工事を実施し10月14日17時規制解除(3)復旧工事実施中	(1)(2) 11 月中に国の災害査定を 受け、その後に本復旧に着 手する予定
公園	18公園において、電気施設、倒木 等、施設の損傷や堆積土砂による被 害が発生 被害額:93,400千円 ※施設区分「森林」を含む	18公園のうち2公園は復旧工事のため一部閉鎖中 <一部閉鎖中の公園> ・坪井川緑地 ・水前寺江津湖公園	一部閉鎖中の2公園について、復旧後、順次開放予定 16公園についても順次復旧工事を実施
森林	(1)立田山憩の森土砂崩れによる通行止めが発生(2)雁回山土砂崩れによる遊歩道の破損により一部通行止め	(1) 応急復旧が完了し、通 行止めを解除。現在、本復 旧に向けた測量設計に着 手 (2) 本復旧工事に着手	(1)熊本県による本復旧 実施 (2)年度内に復旧完了予定

2 被災者支援の状況

【被災住宅に関する支援】

・市営住宅の提供:入居完了11件・賃貸型応急住宅:申込み70件

・応急修理:申込み66件

【自家用車等被災者に対する支援(共通乗車券の交付)】

・1,116 名分の申請を受付、うち 1,053 名分の交付を完了

・10月10日としていた申請受付期間を11月10日に延長

1 市施設の被害状況

- (1) 市施設 1件(雨漏り)
- (2) 土木センター対応 12件(道路冠水、法面崩壊、市道陥没) (対応済み11件、応急処置済1件)

2 地域の被害状況及び対応状況

○最大避難者数 : 8月11日(月) 6時00分 130人(74世帯)

※避難所の閉鎖 : 8月15日(金) 13時15分





○各種証明、支援の受付・発行状況(10月14日現在公表分)

・罹災証明:申請 715件

受付 697 件、申請取消 18 件

発行 676件(うち、床上浸水467件)

調査中 21件

・災害支援:災害見舞金:383件

被服・寝具その他生活必需品の支給 : 131件

畳替費用の助成(住民税非課税世帯対象): 2件

災害援護資金の貸付 : 2件

〇保健師等による巡回(浸水被害地区の要支援者対象) : 63件

○保健師等による架電健康調査 : 191件

○消毒液の配布 121 本

- ○自治会長等への聞き取り(状況把握・要支援事項の確認)
- ○「大雨被害に対する被災者支援制度(第5版)」の一覧表を作成・配布

3 その他

○壺川13町内及び黒髪18町内から市に対して要望書が提出されている。

壺川13町内 9月26日回答

黒髪18町内 9月30日回答

【健軍川 現場状況 R7.10.9】

1 被害及び対応状況

【土木関係】

(1)交通規制

健軍川沿い道路(神水本町)全面通行止め 200m 現在応急仮工事中、本復旧完了予定の R8.6 月上旬まで規制継続予定

(2)被害箇所

- ①健軍川護岸崩壊(神水本町)152m
 - ●応急仮工事(既設構造物撤去、大型土のう設置)

工 期:R7.8.13 ~ R7.11.28 契約額:33,000 千円(税込み)

- ·R7.8.15より工事着手済み
- ·R7.10 月末 工事完了見込み
- ●本復旧工事
- ·R7.11 月上旬 災害査定
- ·R7.11 月下旬 工事発注予定
- ·R8.6 月上旬 完了見込み



- ·R7.9.5 本復旧完了
- ・工事費:約1,800千円(税込み)





- ③戸島調整池フェンス倒壊 70m 【応急対応済】
 - ·R7.11 月 工事発注予定
 - ・年度内に復旧完了予定

④西原地下道 冠水による機器の故障 【応急対応済】

<現在の状況>

✓ 警戒発報システム : 異常なし 、排水ポンプ : 異常なし

遮断機: 上下線2基のうち、南側遮断機が故障、遠隔カメラ:3台すべて故障

→現在は、警戒発報システムが作動した際に、当番職員が委託業者に現場確認とバリケード設置を指示することで対応

●遮断機の故障 (道路保全課管理)

・道路保全課より故障した遮断機を交換する工事を発注。年内に復旧完了を予定契約額: 2,628 千円(税込)

- ●遠隔カメラの故障 (防災計画課管理)
 - ・西原地下道には3台(出入口×各1、トンネル内空×1)カメラを設置
 - ・大雨時に、車道・歩道の冠水状況、水没車両の有無、水位、排水状況を確認するため再設置が必要
 - ・復旧費用 26,000 千円は、9 月議会で承認(上熊本のカメラ 1 台も含む)
 - ・復旧工事は、11月頃に発注し、年度内に復旧完了を予定

2 り災証明

申請件数 177件

- ·床上浸水 50件
- ·床下浸水 60件
- ·その他 67件

1 被害状況

- (1) 市施設 4件(雨漏り等)
- (2) 土木センター対応 54件(冠水、法面崩壊、護岸崩壊等)

2 対応状況

(1) 市施設

芳野コミュニティセンター広場 がけ崩れ土砂撤去 302 千円 ※河内交流室、芳野分室、小島コミセン雨漏りは経過観察

(2) 被害対応

対応済 52件(冠水17件、法面崩壊12件、倒木4件、その他19件) 現在対応中 2件(護岸崩壊(小山田川)1件、法面崩壊(植木河内港線)1件) 今後の復旧見込み:令和9年12月(見込み)※繰り越し予定



(3) 被災者支援の状況

・罹災証明書 窓口受付:福祉課 924 件、河内総合出張所 4 件 合計 928 件

発行件数:福祉課 852 件、河内総合出張所 4 件 合計 856 件(未発行分は要調査等)

・その他申請等受付

被災届出証明書発行740件、災害見舞金受付482件、生活必需品支給49件、

災害援護資金貸付1件、畳張替助成1件、介護保険料減免95件、介護サービス利用料減免64件 災害廃棄物減免申請94件、消毒液配布197本

・保健師による支援 電話 133 件、訪問 38 件、面接(避難所)61 件、地域役員への状況確認 51 件

(4) 要望書

(ア)松尾地区 1・8・9 町内「緊急支援」、「浸水対策」に関する要望書 R7.8.25 要望書受理、R7.9.11 回答書手交

(イ) 小島校区 6・7 町内「浸水対策」に関する要望書 R7.9.30 要望書受領、現在回答書案作成中

1 被害状況

- (1) 道路冠水による通行止め:8箇所
- (2) がけ崩れによる道路通行止め: 4箇所
- (3) 浜戸川の越水によるアスファルト舗装の損壊:約110 m

2 対応状況

- (1) 道路冠水による通行止め
 - ・7箇所は8月11日の夕方までに通行止め解除
 - ・国道501号については、8月12日の0時過ぎに通行止め解除
- (2) がけ崩れによる道路通行止め
 - ・8月27日までに土砂を撤去し、通行止め解除【3,732千円】
- (3) 浜戸川の越水によるアスファルト舗装の損壊
 - ・8月15日までに応急措置を行い、道路幅員を一部制限して供用
- (4) り災証明書受付・発行件数

受付件数: 1 0 1 件(南区役所 51 件、天明 8 件、幸田 27 件、城南 15 件) 発行件数: 8 8 件(南区役所 49 件、天明 8 件、幸田 18 件、城南 13 件)

- (5) 災害ごみ減免発行件数:11件
- (6)消毒剤配布件数:15件

3 今後の対応

(1) 浜戸川の越水によるアスファルト舗装の損壊については、今年度中に復旧予定【19,300 千円】



被災直後



仮復旧後

4 その他

1 被害状況及び対応

(1) 道路等 大規模な土砂崩れを含む計 240 件の被害が発生

種別	件数	対応中	対応済	備考
道路通行止め	1	0	1	西環状道路 ・8月11日 0時40分に連続雨量及び時間雨量が基準に達したため通行止めとした ・8月11日 19時00分に解放済
道路冠水	10	0	10	・県道 熊本田原坂線が多数冠水していたが、現在は冠水なし(解消済) ・冠水の影響で動かなくなった車両2台あり(車両撤去済) ・県道 四方寄熊本線で冠水の影響で動かなくなった車両3台あり(解消済)(車両撤去済) ・北区高平で冠水(深さ1.5m)による車両水没あり(解消済)(車両撤去済)
土砂崩れ	135	1	134	・北区徳王1丁目(九州学院グランド付近)の里道を含めた法面が土砂崩れし、下方の幹線道路に土砂が流出 土砂撤去及び道路復旧には時間を要すると判断したため、下方の幹線道路は通行止めとした。 山留工による仮設対策が完了し10月14日に通行再開。 ※上記で、一時、孤立した家屋(4名)があったが、隣地を介した出入りを可能とするための階段設置し、 自家用車の出庫を可能としたことにより、平時の生活環境を確保した。 ※家屋間際で崩壊しており、変状(動態)を監視しながらの生活継続が必要と判断し、変状把握のための センサー式伸縮計を設置し、影響家屋を含め関係者へメール通報する体制を構築した。 ※今後は、各種補助事業を活用し本復旧を予定(復旧完了時期は未定)
道路損壊	22	0	22	・道路陥没、路肩損壊、舗装の剥がれ、ポットホール等 ・応急復旧後、本復旧が必要な案件については、後日工事を実施する
倒木・倒竹等	15	0	15	・通行に支障している樹木等は撤去済 ・8月12日以降も道路パトロールで対応強化
側溝蓋外れ	12	0	12	・急こう配の路線、これまで実績がある路線をパトロールで対応強化
その他	45	1	44	【坪井川緑地公園】 ・公園が約4.0m 浸水し、土砂やゴミが堆積したため閉園。 ・公園内の土砂、ゴミの撤去、施設(トイレ、遊具等)の洗浄及び消毒、電気設備の点検等を実施。 ・多目的広場やテニス場及び遊具等について、清掃・消毒や施設整備を行い8月30日~10月4日にかけ順次、施設の利用を開始。 ・ただし、野球場は、表層の山砂が流出し砕石の露出が判明したため、現在も使用を中止中。 ・令和7年度に野球場の整備を行い、令和8年4月を目途に公園の全施設を開園予定。
計	240	2	238	









北区徳王1丁目(土砂崩れ)

(2) 所管施設 雨漏り (6 施設) : 修繕予定 (雨漏りが再発しない施設は経過観察)

空調設備故障(1施設):修繕済

(3) その他 北区清水万石地区において土砂崩れによる宅地への土砂流入が発生

・道路の土砂撤去(道路から作業可能な宅地を含む) 8/12

- ・避難指示発令(対象6世帯に個別訪問し説明)及び避難所開設 8/18
- ・保健師の巡回相談による支援(被災者の不安等の傾聴や健康観察)
- ・被災者の住宅ニーズの聞取り、みなし仮設住宅物件紹介などの支援
- ・重機による宅地内の土砂撤去 8/21~9/9
- ・対象6世帯のみなし仮設住宅等への転居を確認し、避難所を閉鎖 9/29
- ・今後6世帯(7軒)の住宅に安全柵を設置予定

2 り災証明

申請件数 191 件 (北区役所 46 件、清水 134 件、龍田 11 件) 受付件数 188 件 (北区役所 43 件、清水 134 件、龍田 11 件) 発行件数 180 件 (北区役所 41 件、清水 130 件、龍田 9 件)

3 その他被災者支援

(1) 保健師の保健活動

・巡回相談 :延べ47人 ※浸水被害地域(打越町等)や土砂崩れ被害地域(清水万石)を巡回

・要フォロー者等への電話相談:延べ56人

(2) 消毒剤配布 : 46 件 (北区役所 2 件、清水 34 件、龍田 5 件、保健師訪問配布 5 件)

(3) 災害見舞金受付 :67件

(4) 被服、寝具その他生活必需品の支給受付 :10件

1 被害状況

施設名	被害状況(概要)
小萩山無線中継局	落雷による非常用発電機基盤の故障
第 22 分団(黒髪)1 部機械倉庫	シャッター不具合、資機材故障
第 32 分団(本荘)機械倉庫	機械倉庫雨漏り
第 18 分団(壷川)コミュニティ消防センター	シャッター不具合
第 46 分団(小島)機械倉庫	小型ポンプの故障

※ 車両への被害なし

2 行方不明者の捜索状況

(1) 南区城南町事案

日 時:令和7年8月13日(水)9時30分~

活動人員:南消防署10名、2分団14名

概 要:10 時 18 分に巡回中の消防団が浜戸川左岸陣内橋上流 150m地点にて行方不明者と見ら

れる要救助者を発見。その後、11時07分に救急隊が警察立会いのもと、死亡を確認。

(8月14日に行方不明者本人であることを確認)

(2) 北区釜尾町事案

① 第1回合同一斉捜索

日 時:令和7年8月15日(金)10時00分~12時00分

活動人員:消防局 210 名、消防団 93 名、熊本県警 64 名、海上保安庁 4 名 (計 371 名)

活動範囲:井芹川・坪井川(一部)流域及び有明海沿岸(約14km)

概 要:発見に至らず。

② 第2回合同一斉捜索

日 時:令和7年9月5日(金)9時00分~12時00分

活動人員:消防局 107 名、消防団 25 名、熊本県警 70 名、海上保安庁 14 名 他 (計約 300 名)

活動範囲:井芹川・坪井川(一部)流域及び有明海沿岸(荒尾市~苓北町)・海上概 要:発見に至らず、通常体制における巡回等による捜索活動を継続するもの。

3 その他

(1) 119 番着信件数 548 件 (8/10 22:00 ~ 8/11 13:30) 着信のピーク 8/11 1 時台 (100 件)

(2) 消防局体制移行状况

8月10日 21:25 初動対応班参集

23:27 消防局第1非常災害体制を発令(職員半数を招集)

8月11日 1:15 消防局第2非常災害体制を発令(全職員招集)

13:30 非常災害体制を解除

(3) 災害件数 (当該災害に起因する事案内容) (単位:件)

種別	火災	救助	警戒	救急	その他
件数	0	27(24)	13	5	20

※ 括弧書きは救助者数

(4) 非常災害件数 (データ指令件数)

(単位:件)

種別	崖崩れ	山崩れ	土砂 崩れ	床上 浸水	堤防 決壊	溢水	床下 浸水	道路 冠水	その他
件数	1			33		1	30	9	22

1 被害状況

令和7年8月11日(月)

・未明~ 中央区段山本町(段山町電停~杉塘電停)で

道路・軌道が冠水(下写真参照)

2 対応状況

同日

・4:50 緊急対応職員参集

・5:30 始発からの運休を決定

・5:50 始発から運休

・6:00~12:00 全線の施設点検・清掃、車両点検、職員安否確認等

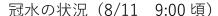
・12:00 頃 中央区段山本町の冠水が解消

・12:00~14:00 冠水解消箇所の点検・清掃

・14:00~15:30 全線で試運転を実施

・16:00 運行再開(対応完了)

※その他、施設・車両等への被害なし





1 被害状況

種別		主な施設 施設数	按言□₩	被害			被害額
	但是刀切	土々心政	心心改数	有(復旧済)	無	確認中	(千円)
		本館	1施設	0	1	0	0
	宁舎等	別館	1施設	0	1	0	0
	〕古守	西部上下水道センター	1施設	0	1	0	0
		水の科学館	1施設	0	1	0	0
		管路 (本管)	3,594 k m	0 件	ı	-	0
		取水施設	38 施設	5 (5)	0		200
	上水道 上水道	送水施設	18 施設	0	18	0	0
	上	配水施設	45 施設	0	45	0	0
1		その他(観測井)	53 施設	1 (0)	52	0	4,000
ンフ		その他(給水管)	_	2件(1件)	ı	-	1,000
フラ	工業用	取水施設	3 施設	0	3	0	0
	水道	配水施設	1施設	0	1	0	0
	下水道	管路 (本管)	2,817 k m	1件(0件)	ı	-	2,000
		ポンプ場	399 施設	6 (4)	393	0	119,600
		処理場	5 施設	5 (4)	0	0	2,000
	合計						128,800

2 対応状況・今後の対応(復旧が完了していない施設)

種別	施設	状況	対応状況	今後の対応
上水道	給水管(北区徳王1丁目)	土砂崩れによる給水管破損	8月13日仮復旧完了	公道の復旧に合
下水道	管路(北区徳王1丁目)	土砂崩れによる下水道破損	8月22日仮配管完了	わせて本復旧を
				実施
	坪井ポンプ場	冠水による電気設備の故障	計装機器修理予定	国の災害査定後
			浸水対策措置予定	に修理着手
	新島崎ポンプ場	流入ゲート故障 → 沈砂池	流入ゲート復旧済	現在、代替機器
		が水没	計装機器修理予定	で運用中
	西部浄化センター	落雷によりガスタンクレベ	修理予定	
		ル計が故障		

3 被災者支援の状況 (9月末時点)

床下浸水、準半壊以上、被災により公的賃貸住宅に入居された方への水道料金及び下水道料金の減免を実施

	件数	金額(千円)
水道	368	617
下水道	357	503

1 被害状況

熊本市民病院・芳野診療所・植木病院 入院患者の被害(芳野診療所除く) なし 施設・設備の被害 なし

2 対応状況

特記事項なし

3 今後の対応

特記事項なし

4 その他

特記事項なし

1 被害状況

○教育委員会所管の公共施設について

(学校・育成クラブ・共同調理場・図書館等の教育委員会所管施設)

- ・浸水・・・・・10件(千原台高校校舎・体育館、西山中ほか)
- ・雨漏り・・・・・41件(市立図書館執務室、小中学校ほか)
- ・機器故障などその他…12件(小中学校、育成クラブほか) 合計 63施設

○被災者支援について

【教科書及び学用品関係の被害状況】

- ■教科書・・・・13 校、計 757 冊
- ■準教科書・教材…8 校 18 名
- ■その他学用品・・11 校 49 名

【育成クラブ利用者負担金の減免 申請件数】

- ・中規模半壊・・1件
- ・半壊・・・・・9件
- ・準半壊・・・・1 件 合計 11 件

2 対応状況

- ○教育委員会所管の公共施設について
 - ・浸水した教室や給食プラットフォーム等の清掃・消毒を行い、故障したコンセント類の復旧は完了。
 - ・浸水した受変電設備について、仮復旧は完了。
 - ・育成クラブのエアコン室外機故障は修理完了。
 - ・調理場の配送車は修理・点検済み。

○被災者支援について

【教科書及び学用品関係の対応状況】

- ・災害救助法適用決定後、教科書、教材及び学用品の支給について市立学校へ周知するとともに、 教育委員会から保護者へ連絡配信を行った。
- ・以後学校にて申請受付し、申請のあった学校から随時対応した。
- ・発災後 1 ヶ月内の供給を目指していたが、夏季休業中であったため対象者の最終確定に一定時間かかること等から、教科書、教材及びその他学用品の支給期限を 10 月 9 日まで延長した。
- ・一部物品について納品までに時間を要すること、特に被害の大きい地域では発注タイミングも遅れたことから、その他学用品については支給期限を11月9日まで再度延長した。
- ・教科書については10月9日までに小中高校すべて支給完了。
- ・準教科書・教材については10月9日までにすべて支給完了。
- ・その他学用品については、10校46名分が支給完了。

【育成クラブ利用者負担金の減免 対象者数】

- ・被害の程度が「半壊以上、全壊未満」11名(うち「半壊」2名きょうだい)
- ・被害の程度が「準半壊」2名(きょうだい)

合計 13名

3 今後の対応

- ○教育委員会所管の公共施設について
 - ・仮復旧中の受変電設備について、11月中に部品交換し本復旧予定・・・2件
 - ・市立図書館執務室の壁及び天井の雨漏りについて、現在は雨漏り防止処置を行っているが、 原因解消には大規模改修等で対応予定。
 - ・必由館高校の弓道場床について、11月中にフローリング張替え予定。
 - ・千原台高校について、12月中に昇降機設備の部品交換し本復旧予定。 体育館等の床は復旧業務発注準備中。2月までに復旧予定。
- ○被災者支援について

【教科書及び学用品関係の今後の対応】

・支給の完了していないその他学用品、1校3名分について、速やかに支給を実施する。

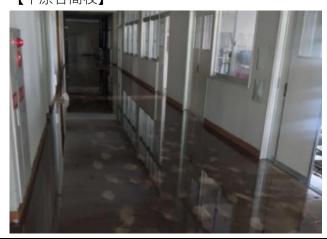
4 その他

(被災時)









(10.14 現在)

【千原台高校】事務室・校長室 床が剝がれてそのままの状態



【千原台高校】トレーニングルーム ゴムマットは剝がれたままだが、器具は点検後 使用可能



【議会局(応援対策部)】

令和7年(2025年)10月14日17時時点

1 被害状況

雨漏り (議会棟会議室、議員控室)

2 対応状況

現在実施中である「熊本市役所本庁舎議会棟屋上防水その他改修工事」(工期:令和7年(2025年)6 月19日~令和8年(2026年)3月13日)により、当該雨漏りについては一定の改善が期待される。

3 今後の対応

「2 対応状況」のとおり

4 その他

特になし